

センターボランティア登録について

(R7.1 改訂)

この度は、兵庫県立聴覚障害者情報センターのボランティア登録にお申し込み頂き、ありがとうございます。ボランティアを通して、技術云々よりも、障害の隔てない場を求め、共に笑い、共に泣き、共に怒り。。。そんな、温かい人が一人でも多く増えることを祈っております。

兵庫県立聴覚障害者情報センター 職員一同

以下の内容をよく読み、登録申請してください。申請をFAXでされた場合は、後日、原本をセンターにご持参ください。分からないことは、センター職員までお尋ねください。

【登録申込書について】

- ◇ 登録有効期間・・・申し込み年度を含め、2年間（年度でのカウント）が登録期間です。
特にセンターからの更新案内は致しません。更新自己申告をお願いします。
- ◇ 登録内容・・・・・・登録希望項目に丸をつけてください。重複しても構いません。
- ◇ 希望すること・・・「料理教室は是非協力したい」「パソコン講座は不安」など。
ボランティアに対して希望される内容なら何でもお書きください。
- ◇ ボランティア保険・・・加入されていることを前提としますが、未加入者は、活動前までに所属団体を通じてご加入ください。困難な方はご相談ください。
- ◇ 最寄り駅・・・・・・電鉄名と駅名（例：阪急御影駅）往復の交通費をお書きください。
- ◇ 交通費・・・・・・王子公園、六甲道、摩耶、六甲、石屋川駅を下車した後に乗車するバス代は申告不可。交通費支給の有無は、事前に担当者に確認してください。支給時は実費でのお渡し。支払い方法は、個別に連絡します。
- ◇ 希望の連絡方法・・・ボランティア募集時は、複数人に声を掛け、締切日までの申込者の中から、編成を組み、依頼日時をご返答致します。ご了解ください。
- ◇ 趣味・特技・・・・・・ボランティア募集を掛ける際に参考にさせていただきます。
- ◇ ご経験について・・・ボランティア依頼する通訳内容には、個人の生命、プライバシーに関わる事が極力含まないように努めております。レベルを把握し、当日のチーム作りを編成するために、参考にさせていただくものです。
- ◇ 宣誓書・・・・・・楽しい場所作りのために、個人情報保護法に基づく秘密厳守と、事故防止のために職員の指示に従うことを誓約してください。

【ボランティア通訳の流れ（概要）】

1. ボランティア募集の連絡が入る。
2. 協力できるかどうか、情報センター担当者に返答する。
3. 担当者が、ボランティアを調整し、連絡をします。
ご協力頂く方には、活動内容の詳細もお伝えします。
4. ボランティア当日、遅刻しそうな時は、必ず情報センターに連絡を入れてください。
急いで怪我をするよりも、連絡を入れて安全に来てください。お願いします。

〈ボランティア当日持参するもの〉

いざという時に筆談できるような用紙、筆記用具、（交通費受領時の印鑑）
講座から指定された持参物

5. ボランティア終了後、貸出物は返却。交通費支給時は受領。
6. 帰宅されるまで心配です。気をつけてお帰りください。